



Earth Negotiations Bulletin
AWG-LCA5, AWG-KP7
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg5/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

Vol.12 No. 402

2009年4月3日(金)

AWG-LCA 5およびAWG-KP 7ハイライト

2009年4月2日木曜日

木曜日、AWG-LCAコンタクトグループは、緩和、共通ビジョン、適応について議論するため会合した。AWG-KPは、附属書I排出削減量、柔軟性メカニズム、LULUCF、対応措置の影響結果ポテンシャルに関するコンタクトグループの会議を開催した。

AWG-LCA コンタクトグループ

緩和：先進国および途上国のそれぞれに焦点を当てる2つのコンタクトグループ会合が開催された。(パリ行動計画小項目1(b)(i)および(ii))

先進国：EUは、行動を遅らせるもののマイナスの影響結果を明確化、コスト増、技術のロックイン、危険な領域を超える危険性などを挙げた。南アフリカと日本は、比較可能性を強調、中国は、特に比較可能な努力と法的拘束力のある約束が含まれると指摘した。ロシア連邦は、各国に適した約束に焦点を当てた。米国は、長期の排出経路とMRVについて議論を重ねるよう求めた。

ブラジルは、附属書Iの約束は経済全般のものとするべきだと主張した。同代表は、「汚染者負担原則」は、「汚染しているとわかっているものが負担する原則」ではないと主張した。ニュージーランドは、議論しているのは「先進締約国」であって「附属書I締約国」ではないと指摘した。韓国は、グリーンな経済の回復というG-20の議論に言及、緩和は経済的な機会となりうることを強調した。ノルウェーは、途上国の緩和に対する資金供与の考えに則った遵守と目標に焦点を当てた。ボリビアは、歴史的な責任を強調した。パキスタンは、この議題に関する技術的なブリーフィングを行うよう提案した。

途上国：メキシコは、途上国における既存の自主的行動を認めるよう求めた。サウジアラビアは、そのような行動に対するクレジットの発行を提案した。

日本は、2050年までに世界の排出量を半減することへの支持を表明したが、インドは、条約が途上国に対する法的拘束力のある排出削減約束に言及していないことを強調した。南アフリカは、「先進途上国」という用語の使用に反対した。

バングラデシュは、それぞれの途上国のNAMAs実行能力に焦点を当て、国別報告書によるMRVを提案し



Earth Negotiations Bulletin
AWG-LCA5, AWG-KP7
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg5/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301



た。ノルウェーは、毎年の国別インベントリとこれに関係するキャパシティビルディングの必要性を強調した。

EUは、NAMAsを低炭素な開発戦略にどのように組み入れるか検討することを提案、登録簿の運用調整メカニズムを求めた。パキスタンはフィリピンとともに、登録簿の機能明確化が必要であると指摘した。ニュージーランドは、自主行動の登録簿と国別報告書によるMRVでは不十分だと発言した。同代表は、途上国による炭素市場での入りを検討するよう提案した。米国は、総合的な戦略手法を求めた。

オーストラリアは、同国が提案する2013年以降の協定モデルの概要を紹介、これには行動スケジュールも含まれると述べた。スイスは環境十全性グループ (ENVIRONMENTAL INTEGRITY GROUP) の立場で発言、REDDに関するコンタクトグループ設置を提案した。

共通ビジョン：議長のLa Viñaは、交渉文書の構成要素となりうる3つの項目、すなわち共通ビジョンは条約の実施に基づくものとするべき、原則および4つのビルディングブロックを含めるべきとの提案について、締約国のコメントを求めた。

G-77/中国、およびアフリカングループの立場で南アフリカは、共通ビジョンを条約の原則と実施に根ざした、鼓舞し感化するものとするべきで、全てのビルディングブロックを同等に扱うべきだとする、これまでの発言を繰り返した。ニュージーランド、オーストラリア、米国、トルコは、共通ビジョンを簡潔かつ簡明なものにするべきだと述べた。日本は、具体的なものではなく、哲学的なものにするべきだと述べた。サウジアラビアは、4つのビルディングブロック同士の相互作用に注目するよう提案した。

バハマはAOSISの立場で発言、バングラデシュとともに、存続する権利を強調した。ニュージーランドは、最近の科学的証拠を反映させる必要があると主張、オーストラリアとともに、各国の状況の変化を指摘した。中国は、条約の実施と歴史的な責任の間にはギャップがあると主張した。EUは、低炭素社会に向けた転換に焦点を当てた。アイスランドはノルウェーおよびEUとともに、前向きな見地をとることと性別の均衡を強調した。ミクロネシアはバハマとともに緊急性を強調した。

議長のLa Viñaは、共通ビジョンの文章では条約の実施を強調し、4つのビルディングブロックとその相互作用の全体的な方向性を反映させる必要があることで、意見が集約したと述べた。同議長は、条約に記載されない原則や、バリ行動計画を反映させるかどうか、反映させる場合、どの原則を反映させるかでは、見解が分かれていると指摘した。



Earth Negotiations Bulletin
AWG-LCA5, AWG-KP7
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg5/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

適応：このコンタクトグループの議論では、適応枠組に含まれる可能性がある要素に焦点が当てられた。

G-77/中国は、次の項目の必要性を指摘した：明確な目的、組織的なメカニズム、資金、技術、キャパシティビルディングの供与、適応行動、保険、条約の下での先進国の約束遵守。南アフリカは、国レベルそして地域レベルでの支援提供と実施可能を図るプログラムにするべきだと述べた。オーストラリアは、適応行動の実施推進はUNFCCCで行うべきだが、優先度は国レベルで設定するべきだと述べた。日本は、UNFCCCの既存枠組の継続性を強調、現在のNAPAsの更新を提案し、ウガンダは、その実施に焦点を当てた。メキシコは、脆弱性評価の能力向上の必要性を説いた。

米国は、万人向けのものなどない「one size does not fit all」と指摘、重要なガイドラインや目標を設定し、条約の役割を明確に規定する必要があると主張した。バングラデシュは、脆弱性の評価では、物理的側面、生態系および社会的側面が重要であると指摘した。

多数の国が、貧困根絶や開発を目的とした資源が別なものに使われるなど、国内での影響事例を紹介した。アフリカングループは、地域センターに焦点を当てた。EUは、適応プロジェクトの規模や範囲が限定されていると指摘、適応措置を国内、地域内、および地方の計画策定に組み込む必要があると指摘した。同代表は、これにはまた資源が必要になるが、これは一般枠組に関係すると述べた。

AWG-KP コンタクトグループ

附属書I排出削減量：締約国は、ボトムアップアプローチを採用し、附属書I締約国が既に行っている排出削減約束に関し情報を収集するとの提案を検討した。議長のDovlandは、この行動が極めて非公式な特性をもつことを強調した。同議長は、AWG-KPが数字に関してどういう結論を打ち出すかは、まだ明確になっていないとし、情報収集だけが目的であると説明した。議論の後、参加者は、事務局が土曜日に情報を提供する必要があることで合意した。

ミクロネシアはAOSISの立場で、またアルゼンチン、ベニン、チリ、コロンビア、コスタリカ、ガンビア、グアテマラ、エクアドル、エルサルバドル、ケニヤ、モザンビーク、パナマ、ペルー、セネガル、ウガンダ、トーゴを代表して発言、附属書I諸国は議定書の締約国であるなしに関わらず、その全体排出量を2020年までに1990年比で少なくとも45%削減するべきであり、2050年までに1990年比で95%以上削減するべきだと述べた。

インドは、AWG-LCAの緩和ワークショップで同代表が出た提案について説明、AWG-KPは、附属書Iの議定書締約国に対し、集約的削減範囲と個別の目標を定めるべきであり、AWG-LCAは、全ての附属書I諸国に対し、集約的削減範囲を検討するとともに、議定書の非締約国に対する個別の目標を検討するべきだと述べた。

また参加者は、約束期間の長さについても議論し、議長のDovlandは、残されたオプションは、5年、8年、



Earth Negotiations Bulletin
AWG-LCA5, AWG-KP7
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg5/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301



または「x年」の3つであると指摘した。

柔軟性メカニズム：共同議長のFigueresは、柔軟性メカニズムの改善可能性に関する議長ノートを取りまとめる際に役立つオプションリストを提出した。(FCCC/KP/AWG/2009/INF.2) 締約国は、共同議長のノンペーパー作成に向け、一部の問題は統合させ、他のいくつかの問題は保持することで合意した。

議長ノートの附属書Iに関し（極めて大きな影響を与える可能性がある改善可能性）、締約国は、セクター別レベルで規定するベースライン以下にするセクター別CDMを含めるとのオプションが、文書の他の部分にも記載されているとして、その削除を決定した。日本は、CDMとJIの一貫性を保つ必要があると主張、共同便益をJIプロジェクト用の基準に含めるというオプションを保持するよう提案したが、ロシア連邦は、JIプロジェクト用の新たな基準に反対した。日本は、「共同便益の推進」に關係した別な表現を提案した。ウクライナは、JIのトラック2においてこのオプションを保持するよう提案、日本とロシア連邦もこれを支持した。

韓国とメキシコは、NAMAsに基づく排出量取引導入オプションの保持を希望した。ツバルは、非附属書I締約国の自主的な排出量取引スキームは議定書に適合しないと述べた。

議長ノートの附属書II（他の改善可能性）に関し、共同議長のFigueresは、附属書Iに含めるいくつかのオプションを提出、附属書IIの残りの部分を削除するよう提案した。中国は、附属書II全体の削除を希望した。締約国は、附属書IIに含まれるアイデアがなくなることに懸念を表明、保持すると決定した。

LULUCF：締約国は、6月の交渉に役立てるため共同議長ノンペーパーを作成、本会合では、決定書(16/CMP.1 (LULUCF))に基づくオプションの絞込みに焦点を当てるという、共同議長RochaおよびSmithの提案で合意した。

EUは、森林管理で合意されたレベルを表示する棒形の利用について説明した、この棒形より上の場合は、除去量分にクレジットを発行し、これ以下の場合は、マイナスのクレジットとなると述べた。同代表は、この棒形レベルを、森林管理に関する過去のデータに基づいたものにする可能性を指摘、代替案の場合は、その正当性を示す必要があると述べ、この棒形は、森林管理における緩和ポテンシャル向上のインセンティブとなることを目指すものだと指摘した。ブラジルは、排出削減目標を知る前に、遵守を目的とする森林管理からのクレジットに「白紙の小切手を発行」することへの懸念を表明、議定書3.1条に則り、LULUCF部門のクレジットを遵守目的で利用することには制限を加えるというブラジルの提案を想起した。ツバルは、棒形は新しく「ファジーな要素」を導入することだと指摘、成果を操作する誘惑に抵抗するよう求めた。

ツバルは、森林の定義づけの結果、炭素貯留量の損失が見逃されないよう、森林バイオマス減少分の算定義務化を提案、ブラジルはこれを支持した。また同代表は、植生再生の算定とバランスをとるため、非植生化も含めるよう提案した。



Earth Negotiations Bulletin
AWG-LCA5, AWG-KP7
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg5/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

カナダは、耕作地管理で土壤カーボンが飽和している場合はゼロエミッションまたは除去を想定するよう提案、オーストラリアはこれを支持したが、ブラジル、ツバル、その他は反対した。

影響結果ポテンシャル：共同議長のWatkinsは、自身の結論書草案の概要を説明した。オーストラリア、その他は、努力の重複を避けるよう求めた。カナダは、AWG-LCAでこの問題を議論することを希望したが、ブラジルはこれに反対した。

オーストラリア、EU、日本は、影響結果の証拠を求めたが、G-77/中国、その他は、この提案に対する懸念を表明した。セネガルは、プラスの影響結果であっても証拠を提供することは難しいと主張した。G-77/中国は、救済策に言及するよう求め、ツバルとともに、技術だけが唯一の救済策ではないと主張した。EUとニュージーランドは、救済策への言及に反対し、ニュージーランドはそのような言及は時期尚早であると述べた。

国別報告書について、カナダ、その他は、その利用を支持した。G-77/中国は、これに関係した課題に焦点を当てた。アルジェリアは、非附属書I諸国における利用に反対した。ブラジルは、プロセスの迅速化を求めた。ジャマイカは、他の関連文書も用いるべきだと述べた。中国は、サウジアラビア、インドネシアとともに、影響結果への言及は全ての途上国を対象とするべきだと述べた。プラスとマイナスの影響結果のバランスに関し、G-77/中国、その他は懸念を表明した。サウジアラビアは、プラスの影響結果を最大限にするとの言及に懸念を表明した。

廊下にて

ロンドンでは、G-20の首脳が、非可逆的な気候変動の脅威に対処し、コペンハーゲンで合意に達するとの約束の再確認を含め、決議を採択したが、そのロンドンで、他の意思決定者が激しい抗議デモに遭遇していることから、ボンの参加者の多くは、ボン市内が比較的平穏であることを歓迎していたようだ。ある参加者は、「今のところ、別なところが熱くなっている。だがほんの2,3ヶ月のうちに、われわれの方が世界の注目を集めて、もっと熱くなるだろう」と指摘した。

会話は、廊下を超えて続けられ、短時間の休憩を得て日光浴や春の陽気を楽しめた運の良い参加者が集う場外のカフェテリアでも話が続いていた。附属書Iの排出削減量に関するAWG-KPコンタクトグループの会議から出てきたものの中からは、AOSISや他のアフリカ、中南米諸国が、附属書I諸国の中長期の排出削減範囲を厳しいものにするよう共同声明を出したことについて、その意味合いを不思議がる声が聞かれた。これらの諸国が、排出量の多い国や化石燃料に権益を持つ国に対抗して、G-77/中国の中に「同じ考え方を持つもの



Earth Negotiations Bulletin
AWG-LCA5, AWG-KP
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg5/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

の脆弱なグループ」結成に向け動き始めたのではないかと推測する向きもあった。2,3の途上国からの参加者は、あまり気にしていなかった。一人の参加者は、「われわれはこれまで以上に団結している」とコメントした。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by María Gutiérrez, Ph.D., Kati Kulovesi, Ph.D., Kelly Levin, Miquel Muñoz, Ph.D., and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <spam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2009 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at AWG-KP 7 & AWG-LCA 5 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.